

# 活動報告

## 会派で視察に行きました

### 青森県弘前市(弘前公園と市民参加型まちづくり1%システム)

「死ぬ前に一度は見たい」と言わしめる弘前公園の桜の管理体制は、樹木医の資格を持つ「桜守」が正職員で3名配置。弘前城の管理も含めてだが、所管の都市整備部公園緑地課67人(うち会計年度は34人)という体制の厚さが、みごとな桜の公園を創り出している。また市民協働課が管轄する「1%システム」は、個人市民税の1%相当額を財源に、市民の幸せなくらしを実現するため、ボトムアップで事業を提案し実施する伴走型補助金制度。特筆すべきは、採択事業の決定過程は全てオープンで審査員に行政職員は入らないこと。施行後に本格的に市の事業として採用されたものは、企画提案団体に業務委託すること。



空にハート型の桜の樹型が浮かぶ。来園者に人気の写真スポット。

### 東京都国立市(女性パーソナルサポート事業と「国立夢ファーム Jikka」)

2024年4月より施行の女性支援新法は、市町村(特別区含む)での支援の責務を規定。自治体の役割がますます大きくなる中、先進事例として全国から注目を浴びているのが国立市である。2015年に国立市内にオープンした「地域に開かれた女性支援の居場所「Jikka」」の実践に大きな影響を受け、2019年度「国立市女性パーソナル事業」を創設し、短期宿泊事業や中長期の自立支援事業を民間団体との協働で行ってきている。女性支援をジェンダーの問題と捉え、政策と「地域づくり」の中心においていることに強く共感。本区においても基本計画を策定中であり、おおいに参考にしたい。



当事者を真ん中においた支援の現場「Jikka」の代表・遠藤さんを囲んで。

### information

区政報告と区民のみなさんからの声を聞く「おしゃべり会」や勉強会を、塚田ひさこ事務所(目白)や区民センターで、定期的に行っています。ぜひ、ご参加ください。(事前申込制です。詳細は塚田ひさこのXやHPでご確認ください)

～区民参画のまちづくりを考えるための勉強会～

- 2024年9月28日(土) 「としままちづくりFゼミ」第2回「(仮)まちづくりとコミュニティ」  
講師:狩野三枝さん(コミュニティコーディネーター)  
@としま区民センター 6階(601～602室) 18時半～20時半
- 2024年10月12日(土) 「情報公開請求を使いこなす」第2回「(仮)情報公開とまちづくり」  
講師:日野行介さん(ジャーナリスト)  
@塚田ひさこ事務所(目白) 15時～18時  
\*他にも、勉強会や区政報告会のお知らせは、塚田ひさこのHPやXで発信します。

### 議会スケジュール

- 令和6年第3回定例会(9月18日～10月25日)
  - ・請願、陳情受付締切(9月12日17時)
  - ・一般質問(9月25日、26日)
  - ・常任委員会(9月30日、10月2日)
  - ・決算特別委員会(10月8日～10月23日)
- 令和6年第4回定例会(11月13日～12月3日)
  - ・請願、陳情受付締切(11月8日17時)

### 「区民みんなで相談会」を毎月やっています!

●毎月第3木曜日13時30分～16時  
「立憲・れいわ・市民の会」(区役所9階)においてください。  
\*議会日程の都合により開催できない場合もあります。ご了承ください。(なるべく事前にご一報ください)  
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所9階(立憲・れいわ・市民の会 控え室)



☎03-4566-2956 ✉tsukada@toshima.site

# 立憲 れいわ 市民の会 塚田ひさこの としま区議会ニュース

2024年 01号

発行日: 2024年8月31日  
発行: 立憲・れいわ・市民の会 発行責任者: 塚田ひさこ(副幹事長)  
連絡先: 〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所9階(立憲・れいわ・市民の会 控え室)  
電話: 03-4566-2956 FAX: 03-3980-7031  
塚田ひさこ事務所: 豊島区目白2丁目18-15-411 電話&FAX: 03-6914-3140

【所属委員会】子ども文教委員会(副委員長)、行政改革調査特別委員会、副都心開発調査特別委員会、基本構想審議会、都市計画審議会、男女共同参画推進会議、女性活躍推進協議会、議会運営委員会、土地開発公社評議員、区政連絡会5地区常任相談役(目白・雑司が谷・高田地区)  
【プロフィール】香川県高松市生まれ。香川県立高松高校、成城大学文芸学部卒業。民間企業勤務を経て、出版社にて雑誌・書籍編集、企画制作会社に企業や公的イベントのIT広報に従事。2005年～憲法と社会問題を考えるウェブマガジン「マガジン9」に参画。2019豊島区議会議員初当選。2022れいわ新選組所属。2023年2期目当選。

WebSite: <https://toshima.site/> 「チャコの区議会物語」 <https://maga9.jp/category/chako/>  
E-mail: [tsukada@toshima.site](mailto:tsukada@toshima.site) X: [hisakotsukada9](https://twitter.com/hisakotsukada9)



◀一般質問をはじめ、塚田ひさこの議会での発言をこちらで見ることができます



ジェンダーや福祉の視点を  
入れた「まちづくり」を!  
こんにちは、塚田ひさこです。  
「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立し、本区でも困難女性支援基本計画を策定中です。  
コロナ禍によって、女性がおかれた厳しい状況が可視化されました。男女の賃金の格差がそのまま女性の貧困につながっていることや、家庭内での暴力の増加など、これらは自己責任ではなく社会の構造の問題であり、ジェンダーに起因する困難さが女性にはある、ということが、はっきりと示されました。女性支援計画だけでなく、豊島区全体のまちづくりの理念や基本計画に、ジェンダー平等の考えを土台において、これまで以上に「女性と子どもにやさしいまちづくり」を進めてほしい、ひいてはそれが、「あらゆる人にとってやさしいまちになる」というのがわたしの主張です。みなさんのご意見もお聞かせください。

### 地方自治の自主性・自立性は守られるのか? 地方から歯止めを!

「地方自治法の一部を改正する法律」が、6月国会で可決成立しました。これまで国の指示権は「災害対策基本法」など個別の法律に規定がある場合に限られていたところ、個別法に規定がなくても「国民の生命等の保護」を理由に国が閣議決定にて「必要だ」と判断すれば、政府が決めた対策実施を自治体に「指示」できることとなります。2000年の地方分権一括法より積み重ねてきた地方分権の原則が、中央集権的な体制にまた逆戻りするのではないかと懸念があります。そもそも日本国憲法は、第8章に「地方自治」と明治憲法にはなかった新たな章立てをし、明確に地方自治の基本原則を明記しています。

政府から独立した「団体自治」と住民の意思に基づく「住民自治」を保障しており、中央の権力が肥大化するのを防ぎ、地方公共団体の独立性を担保しているのです。これは「地方が中央の暴走を止める歯止めとなることを憲法は求めている」と解釈できます。住民・市民に近い「地方」こそが「中央」の暴走を止めうる。憲法が示すこの意味を考えると、私たちは国(政府)の言いなりの「下請け機関」に成り下がるのではなく、地方自治体や地方議会から、市民と共に踏ん張るべき時だと、改めて考えているところです。

### 「地方自治の自主性・自立性が守られることを求める意見書」は否決

左記のような地方自治の危機的な状況に対し、党派を超えて全会派一致で意見書を、区議会から国に対して出そうと呼びかけ提案。日本共産党が共同提案者となり、第2回定例会初日に私が本会議上にて提案説明。採決の結果、立憲・れいわ、日本共産党、無所属元気の会は賛成。自民党、公明党、都民ファーストの会・国民民主党、維新・無所属が反対し、否決されてしまいました。



みなさんからのご意見を議会活動に活かしていきます。ハガキかメール、フォームよりお寄せください。



郵便ハガキ  
171-8710

豊島区南池袋2-45-1  
豊島区役所9階

豊島区議会議員  
塚田ひさこ 行き

あなたご自身について (差し支えない範囲でお知らせください)  
お名前 \_\_\_\_\_  
ご住所 \_\_\_\_\_  
メール \_\_\_\_\_  
年齢 \_\_\_\_\_ 職業 \_\_\_\_\_  
「塚田ひさこの区議会ニュース」を送らせていただきます。

# 今進行中の市街地再開発について

ご存知でしょうか？

市街地再開発事業とは、都市再開発法に基づき、地権者が主体となり共同化した建物を建設するとともに、道路や広場の整備を一緒に行うことで、「まちづくりへの社会貢献」を行う事業であると位置付けられています。そのため実施するには、行政の認可が必要であり、認められれば補助金や税制優遇措置が設けられている「公共性の高い」事業とされています。また地権者の従前の権利は、共同化した建物の権利の一部に置き換わることで（権利変換）ができます。

池袋駅を中心とした市街地再開発事業は、平成元年からはじまり、事業が完了したものから、現在検討中のものまで10事業。公共性が高く税金が投入されている事業にもかかわらず、都市計画決定直前の「地域説明会」などによって、はじめて計画の概要を知ったという区民のみなさんの声を聞くことが多くあります。パブリックコメントを広く求め、資料の縦覧などは行われています。池袋西口地区再開発は、模型も入れたオープンハウス型の住民説明会をセンタースクエアで開催しました。しかしながら、都市計画という都市の骨格を決める重要な事業において、地権者だけでなく、地域を愛する住民が描く将来像を、どうすればもっと広くそこに取り入れることができるのか？  
**まずは徹底した「情報開示」を行政が積極的に住民に対して行うことではないか、と私は考えていますが、みなさんはどう考えますか？** ご意見お待ちしております。



■事業完了……①②③④⑤ ■組合設立・事業中……⑥⑦⑧④⑤  
 ■準組合設立・都市計画決定前……⑧⑨⑩⑪ ■まちづくり検討中……参考

100年に一度の開発と言われているけれど、人口減少とか気候変動、災害多発とか、社会状況が変わってきているのに、高度成長期時代のような高層複合ビルがメインの再開発で、大丈夫なのかな？



出典元：豊島副都心開発調査特別委員会 (2024/4/15) 資料

# 新たな学校改築計画と総合体育場の整備について



昨年一度発表された「総合体育場と朋有小学校の改築計画」でしたが、第2定例会において大きな計画変更が発表されました。新しい計画では、「駒込地域の駒込小学校、仰高小学校、駒込中学校の改築」を、民間所有の土地を20年定期借地して進めていくこと。そして「朋有小学校の別棟建設は中止」し、巣鴨小学校も含めた西巣鴨中学校ブロックでの連携を踏まえた、「校舎一体型小中連携校」として整備を進めていくとのこと。その改築の際には、総合体育場と朋有小学校の位置を入れ替え、管理棟や野球場も含めた再整備となります。  
**急な変更発表に驚いたという区民の声も多数聞きます。学校や保護者への説明はもちろんのこと、スポーツ施設の代替施設はどうなるのか？** など利用していた各競技団体、区民の方々への丁寧な情報公開を行い意見をしっかりと聞いて、進めていくべきです。

周辺図と新たな学校改築の進め方



新たな方針



出典元：議員協議会 (2024/6/19) 資料

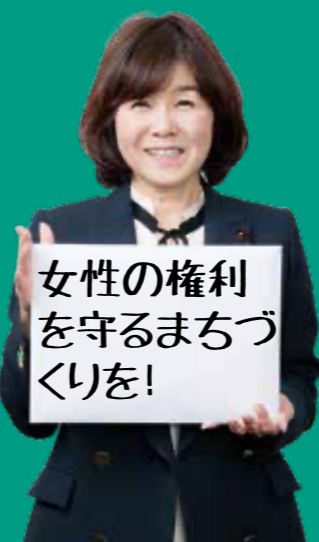
皆さんからのご意見を議会活動に活かしていきます。

## 10年後の「まちのあるべき姿」とは？

今、10年後のまちのあるべき姿を見据え、区政方針を定める「豊島区基本構想・基本計画」の策定が、1年前倒しで進められています。(ご存知でしたか?) そのため今年2月に「基本構想審議会」が設置され、有識者や議員、公募で選ばれた区民ら21名が委員となり「素案」をもとに審議に参加しています。私も会派を代表しメンバーの一人です。率直に感じることは、将来の「まちづくり」にかかわる「基本構想」こそ、素案をつくる前の段階から、子どもから若者、大人、高齢者など様々な人たちが、意見を出しあい、時間をかけて合意形成しながら「素案」を作り上げていく「プロセス」を持つべきではなかったのか、ということです。

複雑化する社会状況や地域課題が山積する中、「持続可能な将来のまちの姿」を描くのは、とても難しいことです。その一方で「将来のまちの夢」を語るのは、ワクワクすることもあります。

10年後の「まちのあるべき姿」について、みなさんはどう考えますか? 「基本構想」については、無作為抽出による区民ワークショップを9月に、パブリックコメントも12月に予定されています。ぜひみなさんのご意見を、お聞かせください。



「塚田ひさこの区議会ニュース」で気になった項目に☑してください。

- 10年後の「まちのあるべき姿」
- 地方自治法改正について
- 今進行中の市街地再開発
- 新たな学校改築計画と総合体育場の整備
- 活動報告

関心のあること(複数回答可)

- 都市開発  まちづくり
- 健康(コロナや感染症対策)
- 労働(雇用や賃金について)  防災や安全
- 食の安全  教育  子育て  税金
- 憲法、平和、人権  ジェンダー、女性支援
- 住民参画  多文化共生  都心低空飛行問題
- 環境(脱炭素への取り組みやグリーンリカバリー政策)
- 文化政策
- その他( )

区政への提案・要望など、ご自由にご記入ください。